

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた検討 (論点 (案))

- 『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月中央教育審議会答申)において、今後更に検討を要する事項として以下のことが挙げられた。

校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化が図られ、自主的・自立的な取組を進める学校を積極的に支援し、社会の変化に素早く的確に対応するための教育委員会の在り方、特に、教育委員会事務局の更なる機能強化や、首長部局との連携の促進、外部人材の活用等をはじめとする社会の連携等を含む教育行政の推進体制の在り方

- また、『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実に向けた検討(案)」(第131回初等中等教育分科会資料)においては、上記検討事項を踏まえた検討の視点として、「1. 社会の変化に素早く的確に対応するための方策」、「2. 新型コロナウイルス感染症事案等を踏まえた機動的、自律的な学校運営を支援するための方策」、「3. 平成26年地方教育行政法改正の施行状況を踏まえた首長部局との効果的な連携のための方策」、「4. 年少人口減少とデジタル化を踏まえた広域行政の推進のための方策」が示された。
- これを踏まえ、本調査研究協力者会議では、上記の視点に対応する論点として、主に、教育委員会及び教育委員会事務局の在り方に着目して、教育委員会の機能強化・活性化のための方策、教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方、小規模自治体への対応・広域行政の推進のための方策、学校運営支援のために教育委員会が果たすべき役割を中心に検討を行う。想定される論点は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 教育委員会の機能強化・活性化のための方策について

- 社会との連携を進める学校を支援する観点を含め、教育行政自体がより社会の変化に素早く的確に対応するために、教育委員会の機能強化・活性化についてどのような方策が考えられるか。

(論点 (例))

- ・ 教育行政を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、教育行政部局だけでは処理しきれない分野横断的な行政課題が多く存在している状況を踏まえると、教育長には、リーダーシップや調整力等のほか、教育の専門的知識に留まらない福祉、保健衛生、雇用、産業、環境等様々な分野に関する知識の習得が求められると考えられる。教育長の職の特殊性や、教育行政を取り巻く状況の変化を踏まえ、あらためて、教育長に求められる資質能力をどのように考え、人材の確保や資質能力の向上の観点からどのような方策が考えられるか。

- ・ 教育行政職員が求められる資質・能力を着実に身に着けるために、どのような方策が考えられるか。一般に、教育委員会事務局は一般行政職出身者や教職員出身者により構成されていることを踏まえ、それぞれの立場から検討する必要があるのではないかと。
- ・ 例えば、教育に関する専門性の観点からは、職員に対して教職大学院など大学・大学院での修学の機会を提供したり、学校に派遣して教育現場での経験を積む機会を提供することが重要ではないか。また、行政職員の専門性の観点からは、例えば、首長部局など教育・学校以外の部局の経験を積む機会を積極的に提供することが重要ではないか。
- ・ 教育委員会事務局は学校現場への指導助言、施策の企画立案、自治体内外の関係者・関係機関との折衝など様々な役割が求められているが、教職出身者と事務職員の役割分担に応じた適正な構成をどのように考えるか。
- ・ 困難を抱える児童生徒への支援の必要性が着目されるなか、充実した支援を行う上で教育委員会にどのような機能が求められるか。特に、教育委員会の規模や地域特性が多様であるなか、マンパワー等から理想的な対応が困難な教育委員会において、現実的にどのような工夫・方策が考えられるか。
- ・ 様々な業務があるなかで、学校現場の課題解決、企画立案や関係者・関係機関との調整・コーディネート等に専門的知見を有する外部人材を教育委員会事務局に登用・活用することについてどのように考えるか。
- ・ 教育行政の基本方針等について議論する場である教育委員会会議の活性化を含め、執行機関の一員であり教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者として、教育委員の教育行政への関わり方についてどのように考えるべきか。
- ・ 社会環境が多様化・複雑化し、教育委員会の業務に外部の知見や能力を活用が求められる機会が益々増えているなかで、民間企業等の外部機関との連携の在り方についてどのように考えるか。

(2) 教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方について

- 平成 26 年地方教育行政法改正が平成 27 年 4 月に施行されて以降の教育委員会の職務執行の状況、教育委員会と首長が担う行政の連携状況等を踏まえ、首長部局との更なる連携促進を図るためにどのような方策が考えられるか。

(論点 (例))

- ・ 総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としているが、その趣旨・目的をより一層実質化するために、どのように活用することが有効か。

- ・ 児童福祉行政との連携や公共施設の効果的・効率的な整備・管理（例えば、学校施設と他の公共施設との複合化・共用化や中長期的な施設整備に係る計画の策定）など首長部局を含めた関係部局等との一体的な行政の推進の観点から、関係部局等との連携の在り方についてどのように考えるべきか。

（３）小規模自治体への対応・広域行政の推進のための方策

- 年少人口減少に伴い学校の統廃合が進んでいる地域もあるものの、過疎地における学校規模は小規模のまま存続させることが必要であると考えられる地域も存在するところである。こうしたなか、広域的な取組による課題への対応が期待されるが、デジタル技術の活用を含め、どのような方策が考えられるか。

（論点（例））

- ・ デジタル技術の活用や自治体をまたがった教育委員会の共同設置など、小規模市町村における教育事務を持続可能とするための方策の在り方についてどのように考えるか。
- ・ 小規模自治体への支援や、広域的な連携の推進を図る観点から、都道府県教育委員会が担うべき役割をどのように考えるか。都道府県教育委員会と市町村教育委員会、市町村教育委員会同士の連携の更なる促進を図るためにどのような方策が考えられるか。
- ・ 教育事務所について、高度専門化など、地域の実情に応じて求められる機能・役割を踏まえた在り方の見直しを検討するべきではないか。

（４）学校運営の支援のために果たすべき役割

- 上記のほか、学校運営の支援のために教育委員会が果たすべき役割としてどのようなものが考えられるか。

（論点（例））

- ・ 学校現場の様々な課題に迅速に対応しつつ、教職員が目の前の教育課題に集中できる環境を整備するために、例えば、学校管理業務の一部を教育委員会が分担することも考えられるのではないか。
- ・ 学校現場の自主的・創造的な取組を奨励・応援する地方教育行政の風土作りのためにどのような方策が考えられるか。
- ・ 学校運営協議会は学校運営を支えるために重要な役割を果たしているが、その機能を充実させるためには、その設置主体である教育委員会による伴走支援が必要ではないか。
- ・ このほか、感染症や災害等の非常時において機動的・自立的な学校運営を支援するためにどのような方策が考えられるか。